

千曲市告示 第 28 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 3 月 3 日

千曲市長 小川 修一

1 指定納付受託者

| 名称 | 事務所の所在地 | 指定日 |
|------------|--------------------|----------------|
| 株式会社NTTデータ | 東京都江東区豊洲 3 - 3 - 3 | 令和 7 年 3 月 3 日 |

2 納入義務者から委託を受ける歳入

租税公課に関する証明手数料および郵送料

3 指定期間

令和 7 年 3 月 3 日から令和 7 年 3 月 31 日まで